

市の仕事を知っていただき、見直し改善につなげる 事務事業の評価、見直し、改善の取組み

これまでの取組み

H.15～H.18年度

- 経営視点の導入や経費節減と合理化、民間活力の導入
- 改革に取り組む中で、さまざまな事務事業について改善や見直しを実施

市政一新プロ
グラム
1次

H.19～H.21年度（考査制度の導入）

- H.19年度に「考査制度」が出発
- 「事業仕分け」の方法を使いながら事務事業の評価を行い、改善・見直しを実施

市政一新プロ
グラム
2次

H.22年度～

- ・評価対象事務事業の拡大（内部管理経費、施設管理費等）
- ・事務事業の意義や成果、実施方法に着目したシート様式に変更
- ・考査委員による担当室ヒアリングの公開実施
→ヒアリング会場に市民評価箱（市民意見）を設置

市政一新プロ
グラム
完結編

1

具体的な取組み

●内部評価として

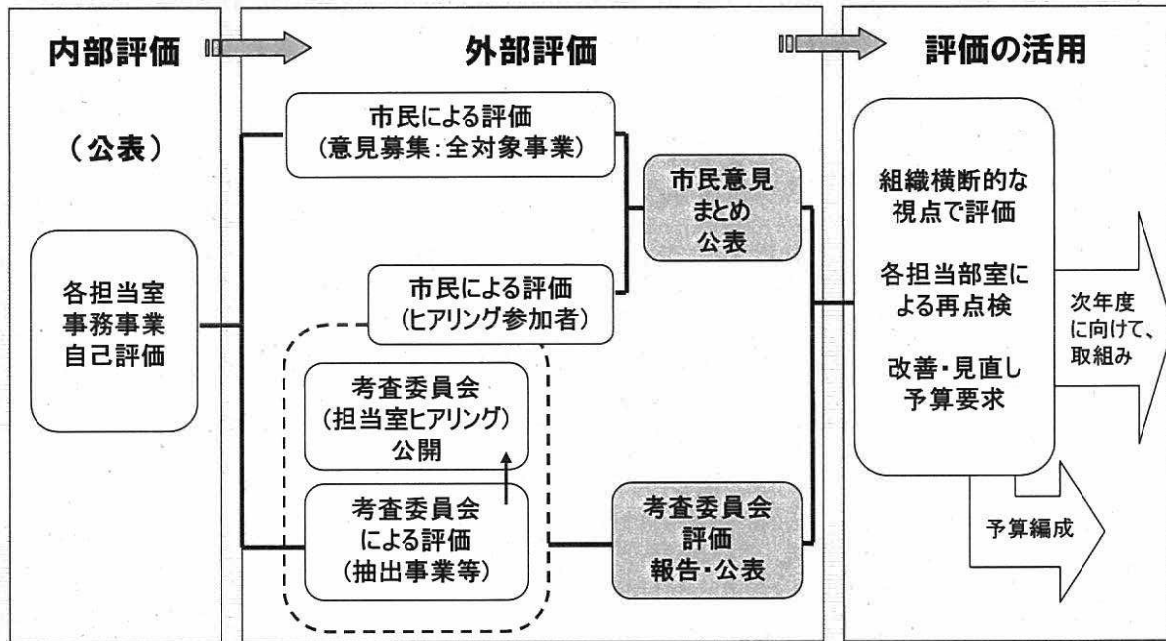
- ・市の事業の実態が見えるよう各担当室が自己点検した事務事業シート（評価票）を公表
- ・H.22年度は、556事業のシート作成。市ホームページ等で室別に公表（H.22.8.1～）
- ・シートには、事業目的や概要、前年度実績、計画や今後の考え方のあらましを記載
- ・「新しい公」の推進・協働、工夫・改善の考え方などを記入

●外部評価として

- 全ての事務事業シート対象に市民意見募集（1ヶ月間）
 - ・各公民館、市民センター等に見覧資料（一覧表）、意見記入用紙等を設置
 - ・考査委員会（外部の学識経験者）による公開ヒアリングの会場内に、市民意見箱を設置
- 考査委員会による抽出事業のヒアリング実施・評価
 - ・事務や事業の実施状況、今後の方向性等を担当室が説明。委員が、成果・必要性等をヒアリング
 - ・より多くの市民の方に、事務や事業への関心や理解を深めていただく機会、市政への参画・協働への取組としてヒアリングの様態を公開

2

評価の流れ



これまでの取組み

年度		H.19	H.20	H.21	H.22
対象事業		344事業	354事業	382事業	556事業
外部評価	市民意見募集	6人・103件	2人・29件	4人・87件	8人・36件 (うち公開ヒアリング 7人・35件)
	審査委員会 評価対象	55事業	29事業	23事業	25事業
翌年度 予算への 反映	反映状況 事業数	廃止: 20件 休止: 1件 改善: 71件	廃止: 10件 休止: 1件 改善: 43件 民間実施: 1件	改善: 22件	※H.23年度 予算編成中
		(計)92件	(計)55件	(計)22件	
	事業費ベース (一般財源)	2億926万円 (9,006万円)	1億2,894万円 (1億611万円)	3,759万円 (3,041万円)	

【参考資料】

(平成22年7月作成)

事務事業シート(実施計画事前基礎シート)

(H.21)No.	1075	(H.22)No.	1080
-----------	------	-----------	------

事務事業名 がん対策事業			
担当部局名	担当室名	室長名	連絡先
健康福祉部	健康支援室	西島知子	63-6970
新・継	事業期間	根拠法令等	
継続	昭和 53 年度～ 平成 年度	健康増進法	

事業区分 (複数選択可)	<input type="radio"/> ソフト施策事業
	扶助費
	補助金交付金
	投資事業
	施設等維持管理
	内部管理事務
	特別及び企業会計、組合

1. 事務事業の位置付け

総合計画	政策	1	互いに認めあい支えあう、健康で安心できる暮らし
	基本政策	4	健康長寿のまちづくり
	施策	1	健康づくり
	小施策	2	保健予防の充実
	重点施策コード		

2. 予算区分

会計区分	事業コード	254601
一般会計	(中事業名)	
款 衛生費	がん対策事業	
項 保健衛生費	(小事業名)	
目 成人保健事業費	がん対策事業	

3. 事務事業の概要

事業概要
<p>・がんの早期発見のために肺がん、胃がん、大腸がん、乳がんマンモグラフィー検診を40歳以上の市民に、子宮がん、乳がんエコー検診を20歳以上、前立腺がん検診を55歳以上の市民を対象に実施する。実施方法は、検診によって異なるが、医療機関委託と集団検診によって実施する。</p> <p>・女性特有がん検診推進事業として、節目年齢の女性に子宮頸がん、乳がんマンモグラフィー検診の無料クーポンと検診手帳を送付する。</p>

めざす効果(事業目的)
がんの早期発見。

4. 総合計画の目標達成に向けた主な事業の実績・計画

	平成21年度 (実績・決算見込)	平成22年度 (計画・6月補正後予算)	現在の実施手法(複数選択可)		
			市が直接実施	<input type="radio"/> 業務委託(全部・一部)により実施	指定管理
主な事業の実績・計画	[事業内容(事業量)・事業費]	[事業内容(事業量)・事業費]	補助金・交付金	その他 ()	
	消耗品費131,539円 問診票、手帳等印刷1,084,179円 通信運搬費736,580円 委託料36,763,580円 胃がん検診1,216人、大腸がん検診1,496人、乳がんマンモグラフィー検診1,947人、乳がんエコー検診368人、子宮頸がん検診2,319人、肺がん検診1,892人、前立腺がん検診207人、胃がん検診受診率2.6%、乳がんマンモグラフィー検診受診率8.5%	消耗品費132千円 問診票、手帳等印刷1,069千円 通信運搬費610千円 委託料40,305千円	平成23年度(計画)	平成24年度(計画)	平成25年度(計画)
事業費①(千円)	38,716	42,116	42,116	42,116	42,116
①の財源内訳	国庫支出金	13,251	8,033	8,033	8,033
	県支出金				
	地方債				
	その他()				
一般財源	25,465	34,083	34,083	34,083	34,083
人工数	職員(人)	2.00	2.00	2.00	2.00
	臨時職員等(人)	0.30	0.30	0.30	0.30
人件費②(千円)	15,110	15,110	15,110	15,110	15,110
総費用①+②(千円)	53,826	57,226	57,226	57,226	57,226

※人件費②は、人工数に便宜上、1人当たり年間平均人件費(市一般会計全体、共済費を含む額)を乗じた数値を記載しています。
 ※平成21年度の()内の数値は、20年度からの繰越事業費で、外数で記載しています。
 ※特別会計、企業会計及び組合会計の、財源内訳の一般財源欄は、一般会計繰入金または市分担金を記載しています。
 ※平成23年度以降の計画(内容及び事業費)については、予定であり確定したものではありません。

5. 主な事業指標と成果

事業指標名		単位	H.20 (現状値)	H.21	H.22	H.23	H.24
成果指標	目標	%	-	-	-	-	8.0
	実績		6.0	2.6			
成果指標	目標	%	-	-	-	-	7.0
	実績		5.1	8.5			
	目標						
	実績						
考察及び今後の対応方針							

6. 事業を取り巻く環境

<p style="text-align: center;">事業環境の今後の変化 (対象者やニーズ、法令・制度の改正等)</p> <p>女性特有がん検診推進事業は、平成21年度は、全額国費で実施できたが、平成22年度は、国費が1/2に引き下げられ、平成23年度以降の財源負担は、未定。</p>	<p style="text-align: center;">市民・事業関係者・団体等からのこれまでの主な意見</p>
---	---

7. 担当室による点検 [事務事業をより良く(最適化)するために]

(1) 協働の取組(「新しい公」の推進)	
① 協働等は実践していますか 実践していないが、今後可能性がある(→②へ)	② 協働等の主な相手先について 地域づくり組織等(→③へ)
③ 協働等の主な形態について(現在および今後の可能性) 事業協力(→④へ)	④ 協働等の今後の取組について 今後、取組予定
備考欄	
(2) (現在の事業費の範囲で) 効果を高める方法や工夫等を、さらに図ることができますか 検討の余地がある(→現在考えられる方法・工夫等があれば、備考欄へ記載)	健康づくり隊等健康づくりボランティアといっしょに受診率向上のための啓発活動を実施する。
(3) 事業効果を一層高めるため、他の事務事業との連携や統合を図ることができますか できる(→現在考えられる方法・工夫等があれば、備考欄へ記載)	保険年金室が実施の特定健診との同時実施によって受診率の向上を図る。
(4) 新たな財源確保や事業に係る負担の見直し等を、さらに図ることができますか 新たな財源確保、事業に係る負担の見直しは困難である	
(5) その他、有効性や効率性を高めるための工夫や取組を図ることができますか 検討の余地がある(→現在考えられる方法・工夫等があれば、備考欄へ記載)	地域づくり組織等との協働により、住民により近い会場等での検診体制を進める。

8. 今後の事務事業の方向(点検を踏まえた担当室による内部評価)

<p>総合評価(事業の展開方法) 継続(事務改善)(※今後の展開方法↓(1)・(2)へ)</p>	特記事項
(1) 短期的な(平成22年度)事務事業の工夫・改善など 健康づくり隊等健康づくりボランティアといっしょに受診率向上のための啓発活動を実施する。保険年金室が実施の特定健診との同時実施によって受診率の向上を図る。	
(2) 継続(現行どおり)の理由、中長期的な(平成23年度以降)事務事業の工夫・改善など 地域づくり組織等との協働により、受診しやすい検診体制を考える。	